



令和2年度 第1回 高知県国民健康保険運営協議会

■開催方法：書面開催

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から書面により協議。

○協議事項

1 高知県国民健康保険運営方針の見直しについて

意見等

・医療費適正化の取組に関する事項について（ガイドライン p27～、第1期運営方針 p39～）、後発医薬品の使用状況については、年代別の状況を加えて使用促進のターゲットを明確にしてはどうか。また、高齢者における多剤併用（ポリファーマシー）の実態を調査（例：6剤以上）し、加えることで、減薬・重複防止・副作用防止につなげる仕組み作りとしてはどうか。

・新型コロナウイルス感染症の影響でさらに赤字団体の増加や格差の拡大が懸念されるのではないかと。

・少子高齢化が進むなか、医療費適正化は必要なことと思うが、国民皆保険の維持のためにも、国保料・税負担や窓口負担がこれ以上重くならないように、公費の充実、激変緩和、法定外繰入の扱い等について、県として国により強い要望をしていってほしい。